

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

教 育 未 来 委 員 会 記 録

日	令和7年3月18日（火）（閉会中）			
時	午後1時0分 開議（ 休 憩 な し ） 午後1時3分 散会			
場 所	第4委員会室			
出席委員	三 井 美和香	須 藤 博 文	茂 呂 一 弘	大 平 真 弘
	石 川 弘	岩 井 雅 夫	川 合 隆 史	盛 田 眞 弓
	森 山 和 博	中 島 賢 治		
欠席委員	な し			
担当書記	岡 田 昌 樹 遠 藤 知 美			
説明員				
審査案件				
協議案件	こども誰でも通園制度に関する要望書について			
委 員 長 三 井 美和香				

午後 1 時 0 分開議

○委員長（三井美和香君） お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

ただいまから教育未来委員会を開きます。

本日は、こども誰でも通園制度に関する要望書について、御協議をお願いいたします。

これまでの皆様からの御意見等を踏まえ作成した年間調査テーマの調査報告書を基に、正副委員長において検討させていただきました要望書案につきまして、事前に委員の皆様にご覧いただきおりましたが、改めて、要望内容について、副委員長より発表させていただきます。

○副委員長（須藤 博文君） こども誰でも通園制度について、今後の政策への反映を求めるため、当局に対する要望内容について発表させていただきます。

1、現場の声や利用者の声を丁寧に聴取し、試行的事業の効果検証に鋭意取り組むこと。

2、他部門と連携するなど、支援が必要な家庭の制度周知を確実に実施すること。

3、利用開始までの手続きや、初めて保育所等を利用する子供、保護者への対応などについて、事業者同士が情報を共有できるような場を設けること。

4、集団保育の一般的なルールや1日の流れなど、利用に当たっての留意事項を市ホームページにおいて周知するなど、適宜改善を図ること。

5、事業者への補助の増額や利用時間の上限拡充と、それに見合う財源についてなど、国に対し強く要望すること。

6、定期的な利用の推進や、本市独自に施策の拡充も検討するなど、利用者、事業者双方の視点に立って、千葉市型のこども誰でも通園制度の構築を目指すこと。

7、参加事業者が無理なく運営できる制度とすることで、受入れ人数、施設数を拡充し、障害児、医療的ケア児等を含め、市全域で誰でも子供を預けることが可能となるよう努めること。
以上です。

○委員長（三井美和香君） この要望書を提出するかどうか、また要望書の内容について、御意見等はございますでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（三井美和香君） ありがとうございます。

それでは、本日の案文をもって決定とさせていただきたいと存じます。

なお、要望書につきましては、この後、こども未来局長へ提出いたします。

以上で、こども誰でも通園制度に関する要望書についての協議を終了いたします。

以上で、教育未来委員会を終了いたします。お疲れ様でございました。

午後 1 時 3 分散会